

指定管理者が行う公の施設の
管理運営に係る評価結果報告書
(抜粋)

令和7年6月

越前市指定管理者評価委員会

越前市指定管理者評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	評価対象施設	1
3	評価の方法	1
4	評価結果	4
	各施設の評価結果	
	紫式部と国府資料館 紫ゆかりの館	5
	しきぶ温泉湯楽里	6
	越前市児童館・児童センター15 館	7
	越前和紙の里 5 施設	8
	(紙の文化博物館、体験工房パピルス館、卯立の工芸館、コミュニティ広場、てわざ工房)	
	ハツ杉森林学習センター	9
資料 1	指定管理者の事業評価の基本方針	1 0
資料 2	越前市指定管理者評価委員会の開催経過	1 4
資料 3	越前市指定管理者評価委員会委員名簿	1 4
資料 4	越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する 条例（抜粋）及び越前市公の施設に係る指定管理者の指定の 手續等に関する条例施行規則（抜粋）	1 5
資料 5	指定管理者制度導入施設一覧（令和 7 年 4 月 1 日現在）	1 6

1 はじめに

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に創設されたものである。

越前市では、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図り、制度導入効果を一層高めるため、越前市指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者の管理運営状況について評価を行ってきた。評価結果については、施設所管課において項目ごとに検証を行い、必要に応じて次期指定管理者選定の際に反映させる等の取り組みを行っているところである。

今後とも、この報告書が公の施設のより適正な管理運営につながることを期待する。

2 評価対象施設

越前市では、令和7年4月1日現在、公の施設278施設のうち43施設において指定管理者制度を導入している。評価結果については、次期指定管理者の選定の参考とすることから、今年は令和8年3月末に指定期間が終了する23施設について、評価を実施した。

施設名	指定管理者	公募の有無 (公募時の応募数)
紫式部と国府資料館 紫ゆかりの館	株式会社オーイング 越前支店	公募（2）
しきぶ温泉湯楽里	イワシタ物産株式会社	公募（2）
越前市児童館・児童センター15 館	社会福祉法人 越前市社会福祉協議会	非公募
館越前和紙の里 5 施設	福井県和紙工業協同組合	非公募
ハツ杉森林学習センター	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団	公募（1）

3 評価の方法

評価は、①指定管理者による自己評価、②施設所管課による一次評価、③評価委員会による二次評価 の順に実施した。評価委員会による二次評価に当たっては、自己評価及び一次評価の評価表に加え、施設所管課から収支決算等に関する資料の提出を求め、自己評価及び一次評価を基に、現地調査、指定管理者及び施設所管課からの聴き取り調査を行った。

（1）評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っている

か。

- ・施設の設置目的に添った運営が実施され、その目的が達成できたか。
- ・市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・各協定書に基づき適正に維持管理、運營業務等が履行されているか。
- ・事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。（マニュアルの整備や訓練の実施等）
- ・事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・利用者の意見等を把握する仕組み（アンケート調査や利用者協議会の実施等）を構築しているか。
- ・利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・利用者への情報提供はなされているか。
- ・サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・利用者数増加の取り組みはなされているか。
- ・利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・施設の活用について研究しているか。

D 収支の状況

- ・効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取り組みがなされているか。
- ・収入の増加について、具体的な取り組みがなされているか。
- ・収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

E 運営の体制

- ・団体の透明性はあるか。
- ・遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・人員の配置が合理的であったか。
- ・職員の能力向上の取り組みがなされているか。
- ・情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・地域と協力、連携を図っているか。

（２）評価基準

評価の基準は次の７段階とした。

7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である

4 評価結果

今回、施設の分類ごとに5つに分け（評価実施23施設）実施した評価結果は以下のとおりであり、各協定書に基づき適正に管理運営を行っていると認められた。

今後の施設の運営にあたっては、より一層の工夫と改善に努められ、指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」をより効果的・効率的に達成し、公の施設の設置目的である「住民福祉の増進」につなげていてもらいたい。

また、施設の特性に応じた現状の把握と将来のあるべき姿を見据え、制度の趣旨にのっとり、指定管理者制度による管理が適正かどうかの検討も行っていきたい。

評価基準	施設の分類数 (カッコ内は施設数)
7 協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている	—
6 協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる	—
5 協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である	4（18）
4 協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている	1（5）
3 協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する	—
2 協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である	—
1 協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である	—

各施設の評価は、次のとおりである。

施設名	ハツ杉森林学習センター		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）		
施設所管課名	農林整備課		
評価項目	指定管理者による 自 己 評 価	施設所管課による 一 次 評 価	評価委員会による 二 次 評 価
A 施設の 管理運営状況	5	5	5
B 住民サービスの 向上	5	5	5
C 施設の 利用状況	5	4	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	4	4	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価		5
	指定管理者に 対する意見	・令和3年度から令和6年度にかけて利用者を2倍に増加させていることや、こどもから大人まで幅広い層を対象とした多数のワークショップを実施していることは高く評価できる。 ・森林のロケーションを活かした企画が多くあり、リピーターの確保にもつながっているが、マンネリ化しているようにも思う。県内や他県の同種の施設の取り組みを参考にするなど、さらなる魅力ある施設にしていきたい。 ・施設の立地的に、自然災害が起きた際の対応が通常以上に求められるため、防災計画やBCPの策定等を行い、有事の際にも対応できるような体制を整えるべき。	
	所属所管に 対する意見	・市の同種他施設と連携し、ネット予約等の予約管理体制の充実や情報発信を推進し、更なる利用者の増加、収支の改善を目指していただきたい。 ・新板垣トンネル開通に伴い、「ハツ杉森林学習センター」への入口が一般の目に触れにくくなった。看板設置等のPRを検討していただきたい。	